

令和5年度 教育委員会 主要施策点検・評価表			有効性…… 1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 必要性…… 1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性…… 1＝廃止・休止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大			
No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有 効 性	必 要 性	方 向 性	総 合 点 検 ・ 評 価
1	学校基本調査事業	学校教育課	2	3	4	各小中学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料となるため必要不可欠な事業である。
2	教育委員会費	学校教育課	2	3	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条に基づく教育委員会設置・運営に係る必要不可欠な事業である。
3	学校教育事業	学校教育課	2	3	4	市内7小学校、3中学校の学校運営に係る事業である。 児童生徒の内科や眼科、歯科等の各種健診の実施や、教職員の健康管理のために実施される各種健診、児童生徒のスポーツ保険等掛金や、小中学校における英語教育の充実のため都留文科大学附属小学校を除く小学校6校に3名、中学校には各校1名の計3名を配置している英語指導助手(ALT)に係る経費を計上している。小中学校における英語科授業や小学校の外国語活動に英語指導助手(ALT)を配置することにより、英語教育の充実と国際理解が深まっている。さらに、発音やコミュニケーション能力の向上等が問われている現在において、英語指導助手(ALT)や小学校における英語専科教員の役割は益々重要となっており、優秀な教員の確保や英語指導助手(ALT)の質の向上を図る必要がある。また、教職員の働き方改革の推進が喫緊の課題となっており、教職員が担うべき業務に集中できるよう職場環境の改善を図るとともに、地域人材や民間事業者等による研修会等を積極的に取り入れていく中で子供たちが将来の自分像を描くことができる事業へと改善を進めていく必要がある。なお、児童生徒の学習支援を行うため、放課後や長期休暇等を活用して補習的な指導を行い、教科における基礎学力を身に付けさせる取り組みを各校の教員補助員や学習指導員による学習支援活動等と連携し、児童生徒の学力向上に努めている。

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
4	教育研修センター事業	学校教育課	2	3	3	新採用・新赴任教職員や県外研修、新採用の教員を対象とした教員サポート研修、情報教育・外国語教育・生徒指導・学力定着向上・社会科副読本資料作成、教科書改訂の前年度に教育課程の各委員会において専門的・技術的な調査研究を行なっている。年間を通じて、各研究委員会においてテーマを決め教育専門職の資質向上を図るための研究会を実施しており、教育現場で深刻化する教員の働き方の問題も踏まえ、研修会への参加について実施方法等の改善について取り組みを進めており、ハラスメント防止等に係る教職員向けの研修会や1人1台端末の活用方法等の方向性を研究、時代に対応できる英語指導のあり方について研究するなど研修事業については一定の進展が図られている。また、昨今の問題を抱える児童生徒数の増加や不登校児童生徒の相談等の重要性が高まる中で、生徒指導研究委員会においては、不登校対策に係る研究会の開催や適応指導教室との連携、臨床心理士による相談の実施など相談事業の強化や関係機関と連携した課題解決に向けた取り組みを実施している。なお、親善音楽会や演劇鑑賞会、小学校3、4年生を対象とした社会科見学、中学校2年生を対象とした職場体験等の活動について、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、通常時の活動へと転換していくことが概ね可能となった。令和6年度からは、教育研修センター事業を教育支援事業へ移行したことから方向性を、「統合」とした。
5	障害児教育事業(特別支援学級設置事業)	学校教育課	2	3	3	特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな教育が受けられるよう障害児教育の一環として特別支援学級を設置・運営するとともに、個々の課題や悩みにできる限り丁寧に対応し、児童生徒が平穏で充実した生活が送れるよう、スクールカウンセラーやスーパーバイザーなどの専門家からの意見も取り入れながら教員補助員などが児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために寄り添ったきめ細かな対応ができるよう引き続き関係機関と連携を図り、支援方法について検討していくことが必要である。なお、令和6年度からは、障害児教育事業(特別支援学級設置事業)を教育支援事業へ移行したことから、方向性を「統合」とした。

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
6	学生アシスタント・ティーチャー事業	学校教育課	2	2	3	都留文科大学で教員免許を取得する学生がフィールド研究の授業の一環として、各小中学校に派遣されており、SATによる放課後及び授業中の学習支援や困難を抱える児童生徒の個別的支援等により、小中学校での子供一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図っている。またSAT事業の展開により、都留文科大学と小中学校との共同した実践・研究を進める中で児童生徒へのきめ細かな指導と都留文科大学における教員養成の探究・発展を地域とともに目指していくことを目的に実施している。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、多くの学生が市内小中学校においてSAT活動を計画的に実施することができた。なお令和6年度からは、学生アシスタント・ティーチャー事業に係る経費を各小中学校管理事業へ配分したことから、方向性を「統合」とした。
7	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課	2	3	3	スクールガードリーダーによるパトロールや安全指導、市職員による青色パトロールなどを実施することで、子供たちが安心して教育が受けられる環境が確保されている。スクールガード・ボランティアによる地域の見守りなど、家庭、地域、学校が連携し子供を地域全体で見守る体制の構築に努めている。令和5年度は、学校周辺での不審者情報の対応として、学校・地域による見守りを強化するとともに、教育委員会独自のパトロールを行うなど、児童生徒が安全・安心に生活できるよう活動した。なお、令和6年度からは、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を学校教育事業に統合したことから、方向性を「統合」とした。
8	ICT環境整備事業	学校教育課	2	3	5	GIGAスクール構想による個別最適な学びの取り組みとして、1人1台端末や電子黒板、学習支援ソフト、デジタル教科書等のICT機器による画像や動画を活用したわかりやすい授業を行うことで、児童生徒の学習に対する興味関心を高め、学習意欲の向上が図られるよう努めている。また、GIGAスクール構想の下での校務DXについての取り組みとして、児童生徒の成績や学籍情報等を統一的に管理する統合型校務支援システムの運用により、教職員の負担軽減が図られている。令和5年度からは、市内全小中学生を対象に、1人1台端末の持ち帰り学習が開始されたため、主体的な学びの促進が図られている。

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
9	教員住宅管理事業	学校教育課	2	2	4	大幡教員住宅18戸・深田教員住宅15戸に係る修繕等の維持管理が適切に行われているが、建築から25年以上が経過しており、経年劣化による改修が必要な箇所も散見される状況にあるため、今後の施設のあり方や老朽化対策の方向性について検討を進めていく必要がある。また、教員住宅の老朽化が進んでいる中で今後の在り方と教員確保策が喫緊の課題であるため、住環境の整備による教員の赴任先としての充実度など、施設の方向性を見出していかなければならない状況にある。
10	教育課程特例校推進事業	学校教育課	2	2	3	都留文科大学附属小学校を文部科学省の教育課程特例校(英語特区)の指定校とし、小学校1・2学年の生活科を年間35時間、3・4学年は「外国語活動」の学習時間をそれぞれ「英語科」に振り替える中で1年生から6年生までシームレスな英語教育を実施している。また、全学年で英語科に取り組んでいることから、英語嫌いを作らないことを前提に教育課程を編成し、英語学習をコミュニケーションに裏打ちされた楽しさを交えながら小学校段階で学ぶべき読み書きについて、外国文化に興味を抱く手法を取り入れ自然に学習に取り組む環境を構築を目指しており、都留文科大学からの支援やALT派遣事業者と連携し、児童が楽しく学べる学習環境を整えていく中で教育課程特例校として特色ある外国語教育を推進している。令和5年度も引き続き全校児童が都留文科大学の外国人教員による英語の授業を体験するミニミニ大学事業を実施し、児童の学習意欲の向上を図るとともにALT派遣事業者と連携し、海外の子供たちとオンラインによる学習活動を効果的に組み合わせる授業や英検ジュニアを活用した英語学習など、実践的な取り組みを実施している。なお、令和6年度からは、教育課程特例校事業を学校教育事業と教育支援事業に移行したことから、方向性を「統合」とした。
11	学校運営協議会設置推進事業	学校教育課	2	2	5	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指し、取り組みを推進している。令和5年度は、谷村第二小学校、宝小学校において学校運営協議会を設置し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有する中で、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画し、子供たちの成長を支え、地域の声を積極的に生かすことのできる協議会の設置に向けた取り組みを推進していくため、事業の方向性を「拡大」とした。

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
12	適応指導教室(スマイル教室)事業	学校教育課	2	3	3	不登校児童生徒に対する教育的支援と心理的支援の両面が必要な児童生徒が増加しており、不登校問題に限定せず、学校不適応問題への解決の支援も含めて対応していく必要が生じている。また、現在行われている教育的支援以外に心理的支援の充実や支援対象を児童とその家族だけでなく、学校の担任と所属する学校への支援体制の構築も必要となるため、教育研修センターと連携し、不登校児童生徒の居場所の確保と再登校支援の促進が課題であり、現在小学校4年生からの入室となっているが、低学年でも不登校傾向の児童が増加傾向にあるため、適用範囲の拡充を検討する必要が生じている。なお、令和6年度からは、適応指導教室(スマイル教室)事業を教育支援事業に移行したことから、方向性を「統合」とした。
13	インターナショナルセーフスクール事業	学校教育課	2	2	4	セーフコミュニティ事業の学校版であるインターナショナルセーフスクールのプログラムは、より安全・安心な地域や学校づくりのために科学的な根拠を基に地域住民と子供たちの安全力を高める活動を推進することを目的とする事業であり、児童生徒や教員、保護者、地域の方たちが連携し学校が目指している共通の目標に向けて、8つの指標に基づく取り組みを推進する事業である。令和5年度は、6月に谷村第一小学校、7月に都留第二中学校が取組宣言を実施し、令和7年度の認証に向けて、児童生徒が中心となって活動を行っている。
14	小学校管理事業	学校教育課	2	3	4	小学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理を行っている。また、施設の経年劣化による修繕や改修については、各学校からの要望を確認する中で、優先順位の高い個所から順次対応を行うなど、児童の安全・安心が確保される教育環境整備に努めている。なお樹木の成長により、剪定の必要な場所が増加傾向にあるため、対応策の検討が必要である。
15	小学校施設整備事業	学校教育課	2	3	5	学校教育法に定められた小学校教育の目標を達成するために必要な施設の修繕や長寿命化計画に基づき実施する工事等に関する事業である。令和5年度は、東桂小学校、禾生第一小学校校舎トイレを乾式化・洋式化するための改修工事を行うとともに、谷村第一小学校他5校の特別教室に空調設備を設置など、今後も引き続き市内小学校において順次実施することを予定しているため、事業の方向性を「拡大」とした。

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
16	小学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	小学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備並びに維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な児童への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られた。
17	中学校管理事業	学校教育課	2	3	4	中学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理を行った。また、施設の経年劣化による修繕や改修については、各学校からの要望を確認する中で、優先順位の高い箇所から順次対応を行うなど、生徒の安全・安心が確保される教育環境整備に努めている。なお樹木の成長により、剪定の必要な学校が増加傾向にあるため、対応策の検討が必要である。
18	中学校施設整備事業	学校教育課	2	3	5	学校教育法に定められた中学校教育の目標を達成するために必要な施設の修繕や長寿命化計画に基づき実施する工事等に関する事業である。令和5年度は、都留第二中学校の普通教室に設置されていた生徒用ロッカーの撤去及び床面の補修や校舎トイレ改修工事に係る設計を実施した。また、都留第一中学校他2校の特別教室等に空調設備を設置するなど今後も引き続き市内中学校において順次実施することを予定しているため、事業の方向性を「拡大」とした。
19	中学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	中学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備並びに維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な生徒への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られた。
20	学校給食運営事業	学校教育課	2	2	4	安全・安心な学校給食を提供するための施設である、学校給食センター1箇所・単独校調理場2箇所の衛生管理、施設及び設備の維持管理を行なうことにより、事故の未然防止、給食の安定的な供給が行われた。令和4年度から開始した「給食費の無償化」については、世界的な物価高騰の影響を受けた子育て世代を支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国庫補助金)と子ども未来創造基金を活用し、令和5年度も継続して実施した。

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
21	学校給食調理等委託事業	学校教育課	2	2	4	市内小中学校10校、児童・生徒及び教職員約2,300名に提供する学校給食の食材の購入及び調理業務を都留市小中学校給食会に委託することにより、安全・安心で美味しい給食の提供が図られた。なお、都留市小中学校給食会は、慢性的に調理員が不足した状態が継続していたため、学校給食の安定的な提供を堅持するため、令和5年度からは、学校給食業務に豊富な経験を持つ民間の事業者給食の調理・配送業務を一括して委託することとした。
22	生涯学習推進事業	生涯学習課	2	2	4	○第25回都留いきいきフェスティバル2023 開会式典、つるわくわくプロジェクト2023オープニングイベント、10月・11月の生涯学習月間中に文化祭やスポーツなどの各種イベントを開催した。 ○「生涯学習ガイドブック」の作成・配布 生涯学習に関する情報を広く市民に周知し、学習意欲を高めるため、「生涯学習ガイドブック」を作成し、全戸配布した。ガイドブックを見た方からの問合せなども増加している。 ○市民大学事業「シリウスカレッジ」 大学コンソーシアムつるの協力を得て、成人（現役世代）向けの生涯学習プログラム「シリウスカレッジ」を開校し、3つのコースにおいて18人の受講生が学習に取り組んだ。初年度である令和4年度より受講生数が減少したため、次年度の募集に向け、3月末に「シリウスカレッジ公開講座」を開催し、市民に対してシリウスカレッジの広報を行った。引き続き、コース・講座内容の充実に努めていく。 ○ふれあい講座 市立病院をはじめ、各課から新たな講座の提案があり、開設講座数が増加し、市民の選択肢が広がっている。グループでの学習活動が再開してきたことや、長寿介護課との連携により、「いーばしょ」に対してふれあい講座の周知を進めたことにより、受講希望件数、受講者数とも増加している。また、学校からの受講希望もあり、ふれあい講座が生涯学習活動だけでなく、学校教育の中でも有効に活用されている。 令和5年度 67講座・1,986人受講 令和4年度 56講座・897人受講

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
23	成人式事業	生涯学習課	2	2	4	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、人数制限や時間短縮等のない通常開催の形に戻した。家族の入場も可能とし来場者が増加したが、大きなトラブルもなく、厳粛な式典がスムーズに実施できた。 【出席者数】 令和5年度 該当者562人のうち233人(41.5%) 令和4年度 該当者597人のうち223人(37.4%)
24	公民館振興・公民館各種教室・公民館学級費事業	生涯学習課	2	3	4	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設利用の制限等を撤廃した。今後も学習機会・学習場所の提供や市民への生涯学習活動に対する支援に努めていく。 ○公民館教室 ・うらやま観察会教室 令和5年度 学習回数 18回、参加者数合計 311人 令和4年度 学習回数 21回、参加者数合計 268人 ・スマホ教室 令和5年度 学習回数8回、参加者合計 63人 令和4年度 学習回数 8回、参加者合計 71人 ○公民館学級 ・登録学級数 令和5年度 36(支援学級 1、自主学級 35) 令和4年度 36(支援学級 1、自主学級 35) ・活動総数 令和5年度 651回(支援学級 20回、自主学級 631回) 令和4年度 604回(支援学級 18回、自主学級 586回)
25	はつらつ鶴寿大学事業	生涯学習課	2	3	4	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染防止対策による実施制限やカリキュラムの変更を撤廃し現地研修や複数学年の合同授業等を復活させた。今後も事業の充実、他組織との連携や交流を進めていけるよう具体的な方策を検討していく。 【講座実施回数】令和5年度 1年生18講座、2年生18講座、3年生18講座 (合同開催による重複あり) 令和4年度 1年生(10講座)、2年生(10講座)、3年生(8講座) 合計28講座

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
26	まちづくり交流センター管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	施設内にある中央公民館と市立図書館、市民活動支援センター及びファミリーサポートセンターの各組織が日常的に連携できる体制の整備維持を図り、利用者の増加や市民の学びと交流を促している。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に対応して利用制限を撤廃しつつ、任意の感染防止対策は継続し、安全・安心な利用促進に努めた。 <u>【施設の利用率】 令和5年度 50.1% 令和4年度 45.5%</u>
27	図書館運営事業	生涯学習課	2	3	4	新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、制限前の運営に戻り、中央公民館や地域協働のまちづくり推進会との共催による催事、市文化祭への協賛等により、広域な市民等が利用できる施設としての運用に努めた。また、市民企画による資料展示により図書館活動の活性化を図った。図書館利用者については増加傾向にある。 <u>【入館者数】 令和5年度 81,620人 令和4年度 59,853人</u> <u>【貸出冊数】 令和5年度 65,487冊 令和4年度 66,052冊</u> <u>【貸出人数】 令和5年度 18,514人 令和4年度 17,043人</u>
28	読書支援・子ども読書活動支援事業	生涯学習課	2	3	4	視聴覚障がい者や高齢者等、通常の図書館資料の利用が困難な市民等に対する図書館サービス(視覚障がい者向け朗読CDの購入、聴覚障がい者向け字幕付きDVDの購入等)を実施した。 また、子どもの読書活動を促進するため、子どもの発達段階(年齢)に即した3つの施策(①ブックスタート「7か月乳児世帯」、②セカンドブック「小学1年生」、③サードブック「小学4年生」)による読書活動を促進した。 <u>【対象者数】</u> <u>①ブックスタート 令和5年度 150人 令和4年度 141人</u> <u>②セカンドブック 令和5年度 185人 令和4年度 199人</u> <u>③サードブック 令和5年度 198人 令和4年度 233人</u>

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
29	青少年健全育成事業	生涯学習課	2	3	4	定員の見直しを行い減員した塾があったため、塾生数は前年度より減少している。塾生・保護者アンケートの回答からは、どの塾も満足度が高く、のびのび興譲館の活動が必要とされていると感じる。令和4年度に新設した「Newスポーツ塾」では探求型の手法を取り入れた活動を行い、塾生の主体性やコミュニケーション力、リーダーシップの向上が見られるなどの成果があるが、他の塾に比べて内容が分かりにくいせいか、希望者がやや少ないため、今後の周知が課題である。 【塾生数・実施回数(全塾合計)】 令和5年度 82人・59回 令和4年度 106人・55回
30	放課後子ども教室事業	生涯学習課	2	3	5	放課後や週末等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり事業として、各地域協働のまちづくり推進会等の協力を得て放課後子ども教室を実施した。地域の大人や大学生が指導員として活動に参加・協力し、地域の方と子どもたちとの交流活動が実施できた。これまで子ども教室未実施の谷村第一小学校区(谷村地域)と文大附属小学校区(開地地域)において、子ども教室開設に向けた取り組みを本格的に開始し、地域協働のまちづくり推進会と協議を重ねる中で、両小学校区での令和6年度からの子ども教室開設が決定した。 【実施状況】 6小学校区で開設 【実施回数・延べ参加者数(6小学校区合計)】 令和5年度 225回・2,953人 令和4年度 214回・2,675人
31	増田誠大賞公募展開催事業	生涯学習課	2	2	4	名誉市民第1号の増田誠画伯の業績を顕彰し、地域の芸術文化の振興を目的として公募展を開催している。作品テーマが自由・出展作品を返却する等の他の絵画賞にはない取り組みを行い、参加しやすい体制を図っている。募集方法の周知について、発送先を増加し、また、SNS等を活用したことにより、公募展への出品点数の増加へとつながった。前年度より点数減となったものの、新たに県外の学校より募集があるなど、ニーズの開拓につながった。しかしながら、「増田誠」自身の周知活動や都留市そのものを知るきっかけにつながっているとは言い難いため、展示会場の検討も含め、仕掛けづくりを図る必要がある。 【出品点数】 令和5年度 644点、 令和4年度 675点

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
32	芭蕉の里づくり事業	生涯学習課	2	2	5	全国各地の俳句愛好家が俳句を通じてふれあう機会を提供する。また、高校生・大学生部門を設け、若年層の掘り起こしと全国へ都留文科大学のPRを行う。県内外から多くの募集があり、今年度は昨年度より募集増加につながるなど、俳句人口のニーズを満たす場として機能している。なお、歴史的背景を踏まえた継続的な俳句活動の普及や俳句を通じた多世代交流など地域課題に寄与するものではなく、イベントまでの準備・単発のイベント・句集作成等、事務業務が煩雑化していることや、市が準備の大半を担い、実行委員会は意見出しと当日の軽微な手伝いに作業がとどまっており、市民活動の延長線上になっていないため、今後の取組については改善が必要である。 【応募作品数(事前応募の句)】 令和5年度 5,619句 令和4年度 6,372句
33	文化財保護事業	生涯学習課	1	3	5	都留市内における文化財について、持続可能な体制のもと保護を行い後世に残すため、文化財保護事業への補助活動を行う。また開発行為に対し試掘・確認調査といった記録保存を適切に行う目的の事業である。令和5年度は突発的な市天然記念物の枝折れや県天然記念物への補助事業を実施した。文化財は所有者による理解と継続的な保護が必要であるが、所有者・所有団体への「市文化財は市が管理するもの」という誤認や、保護のための財源不足、ひいては所有者・所有団体の体力が不足している現状が見られた。文化財に対する理解促進については中長期的なフォローアップが必要であるため、令和6年度以降は、文化財所有者や開発事業者への注意喚起や文化財保護事業への手続きフローなどを用意し、関係者への適切な情報共有を行うとともに、所有者へのアンケートを実施し、現状把握を行う。また、令和6年度は厚原牛石地区の企業誘致に伴う試掘・確認調査が想定されるため、市の理解促進事業とあわせて、内部体制整備に努める。 【開発等に伴う照会】 246件 【文化財保存事業費補助】 2件
34	尾県郷土資料館運営事業	生涯学習課	3	3	4	明治初期に造られた藤村式と呼ばれる擬洋風の建造物で、県有形文化財に指定されている。地元の住民が組織する尾県郷土資料館協力会による主体的な館の運営や資料活用がなされている。協力会のメンバーも増加し、持続的な活動が期待できる。令和5年度は淑徳大学主催・市教委共催として、地域創生戦略フォーラムを行い有識者による尾県郷土資料館の有意性についてディスカッションを行った。また、毎年実施している資料館まつりの実施や、文化財防火デーにおいて豚汁の炊き出し訓練を行うなど、市民が主体となって地域コミュニティ醸成の場を運営している。 【来館者数】 令和5年度 2,315人 令和4年度 2,385人

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
35	商家資料館運営事業	生涯学習課	2	3	5	大正10年に建てられた絹問屋兼住宅で、都留市有形文化財に指定されている。貴重な建造物である。緊急輸送道路に近接した立地をしており、また施設そのものも耐震性を欠くため、曳家及び補強改修を実施し、次世代への継承に向けた維持・管理が必要である。令和5年度は文化財審議会にて有識者による意見出しのもと、改修整備をすすめるにあたり「活用策の検討・決定」(商家資料館の持続可能な運営体制の構築や地域住民の活用可能な方法の検討)、「施設整備内容の検討」(平時・災害時の両側面における改修方法の方向性の検討や文化財としての現状維持を前提としつつも、活用策に即した室内環境の整備)、「資金調達方法の検討」(クラウドファンディングや補助金要件に即して活用策を検討)を整理し、改修整備に向けた予算化にを目指すこととした。 【来館者数】 令和5年度 424人 令和4年度 522人
36	ミュージアム都留管理運営・企画展等開催事業	生涯学習課	2	2	5	これまで行ってきた日本刀や根付などの展示や地域資源の掘り起こしにつながっていない展示ではなく、ミュージアム都留条例に即した地域資源の掘り起こしや、住民のシビックプライドの醸成につながる取り組みを行うことが重要である。また、改正博物館法を踏まえ、「対話」や他博物館との「連携」を重視するとともに、ひいては「いーばしよ」の取組や「つるラボ」の取組など、他課や地域内企業・人材による地域課題への取組に組み合わせた事業展開が必要である。令和5年度は、地域資源の掘り起こしとして森嶋其進に係る展示を開催した。また、幅広くに市民活用を促進するため、条例改正を行い、館の原則無料化を行った。 【来館者数】 令和5年度 5,235人 令和4年度 5,312人
37	都の杜うぐいすホール管理運営事業	生涯学習課	2	2	4	市民へ上質で多種多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供することと、市民の文化活動の場として重要な役割を担っている施設である。なお、建築後20年以上が経過し、施設の長寿命化を図るため、照明や音響、舞台機構等の設備更新や建物本体の修繕等の大規模改修の修繕費等の増加が見込まれる。令和5年度は大ホールの特設天井及び照明改修工事を実施した。なお、企画運営会議にて、予約体制のデジタル化等の提言があり、今後は、一層利用ニーズを踏まえた運営を検討する必要がある。 【施設の利用率】 令和5年度 50.1% 、令和4年度 63.1%

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有 効 性	必 要 性	方 向 性	総 合 点 検 ・ 評 価
38	ふるさと会館管理運営事業	生涯学習課	2	3	5	令和5年度はまちづくり交流センターと同様に、新型コロナウイルス感染症の5類移行に対応して利用制限を撤廃しつつ、任意の感染防止対策は継続し、安全・安心な利用促進に努めた。 隣接するびゅあ富士の建物が市に譲渡され、令和6年度より教育委員会の事務局施設となるため、改修工事に伴うびゅあ富士事務局の仮移転先として、2階展示ホール的一般への貸し出しを一時中止した。 今後は、旧びゅあ富士を教育プラザ都留（本館）、ふるさと会館を教育プラザ都留（別館）と定め、館内スペースの有効活用のための施策を進めていく。 【施設の利用率】 令和5年度 11.8% 令和4年度 9.9%
39	一般社会体育事業	生涯学習課	2	2	4	（体育施設予約システムの導入） 体育施設の使用申請手続きについて、令和3年5月に導入したオンラインシステムの利用促進を図った。利用率は増加し、市民の利便性の向上につながっている。 【令和5年度 体育施設予約システムのオンライン申請等件数】 オンライン申請 5,455件(86.2%)、窓口申請 876件(13.8%) 【令和4年度 体育施設予約システムのオンライン申請等件数】 オンライン申請 1,877件(63.4%)、窓口申請 1,085件(36.6%) 【令和3年度 体育施設予約システムのオンライン申請等件数】 オンライン申請 833件(43.1%)、窓口申請 1,098件(56.9%)

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有効性	必要性	方向性	総 合 点 検 ・ 評 価
40	体育スポーツ振興・奨励事業	生涯学習課	3	2	5	(つる湧水の里ランフェス開催) 「つる湧水の里ランフェス」と名前を変え2回目の大会となった。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、参加者数も増加傾向にある。今後は、ハーフマラソンを取り入れた新たなコースを設定し規模拡大を図っていく。 (地域活性化起業人制度を活用したスポーツ振興事業の展開) 地域活性化起業人による高齢者グループ、子育て世代のママさんグループ、市民のサークル団体等を対象とした「出張型健康づくり教室」は、要望団体が増え、開催回数も順調に増加している。今後は事業の継承を検討していく必要がある。 (東京オリンピック・パラリンピックレガシー事業) オリンピック競技であるスケートボード体験会を開催し、好評を博した。パラアスリートによるパラスポーツ「車いすバスケットボール」について、講義・体験などを行う「あすチャレ！スクール」を実施した。 (運動スポーツ・習慣化事業) 運動・スポーツの実施機会の少ない働き世代等を対象に健康増進に繋がる運動・スポーツ習慣化促進事業を実施し、地域企業と連携した健康経営の観点から職場を巻き込んだ様々な事業を展開することができた。 キックオフイベント 延べ317人、オンライン型運動プログラム 延べ366人、出張運動教室 延べ459人 健康ジム運動教室 延べ63人、健康経営ミニbook配布 400部、生き生き年齢・生き生き度チェック 98人、つる手軽に運動いきいきMAP配布 7,500枚、つるまるごとスタンプラリー台紙配布 7,500枚
41	体育施設管理運営事業 (野球場、やまびこ競技場、各小中学校体育館等の運営)	生涯学習課	2	3	4	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、体育施設の利用率も高くなってきている。一方、各施設の老朽化も進んでおり、計画的に修繕・改修を進めていく必要がある。 (主な修繕) ・玉川グラウンド夜間照明灯修繕 ・楽山球場芝刈り機修繕 ・市民総合体育館バスケットゴール修繕

No.	主 要 施 策 名	主 管 課	有 効 性	必 要 性	方 向 性	総 合 点 検 ・ 評 価
42	健康ジム管理運営事業	生涯学習課	2	2	4	平成30年度の開館から指定管理期間が満了を迎えるため、次期に向けて新たに指定管理者を募集し、選考した結果、ミズノグループ（代表者：ミズノスポーツサービス株式会社）に決定した。利用者はコロナ禍前に及ばないが、増加傾向にある。 次期指定期間：令和5年4月～令和10年3月